

# 育成 見附

## 見附市青少年育成センター

〒954-0051 見附市学校町 2-7-9

TEL 0258-62-5739 FAX 0258-62-2343

Mail : ikuseicenter@city.mitsuke.niigata.jp

## 見附市青少年育成センター29年度の取組

5月11日に開催された「見附市青少年育成センター運営委員会」で今年度の育成センターの運営について、次のように承認されました。恒例の事業を改善・充実させ、効果的に取り組んでいきます。

### 運営の目的

青少年の健全育成を総合的に推進する。

### 運営の方針

- (1) 青少年の健やかな成長を支えます。
- (2) 青少年の非行の未然防止と早期発見に努め、楽しい生活を送るためのアドバイスを行います。
- (3) 青少年の悩みや心配事を、青少年・保護者と一緒に考えます。

### 主な事業

- (1) 街頭指導事業 <愛の一声で非行防止>  
青少年が集まりやすく保護者や学校の目の届きにくい場所を巡回し、非行に結びつくと思われる行為に対し、愛の一声注意・助言等の適切な指導の手をさしのべ、青少年の自省を促すことで非行を未然に防止していきます。
- (2) 育成相談事業 <青少年なんでも相談>  
青少年の不登校、怠学、いじめ、非行等の問題行動や悩み事に関する本人、保護者、学校職員、市民等からの相談に対し助言や相談を行います。

相談内容により、保護者の了解を得て、関係学校との連携や関係機関の紹介及び相談の委嘱を行います。

面接相談：水曜日（9時～16時）

面接場所：青少年育成センター相談室

電話相談：月～金曜日（9時～16時）

### (3) 青少年育成事業

#### ○環境浄化活動

青少年を取り巻く社会環境について、有害環境の把握に努め、関係業者の自主規制による協力要請を行っていきます。

#### ○青少年育成関係機関・団体との連携

青少年育成の関係機関・団体との連携を深め、対策を協議していきます。

- ・市立小・中学校（シェイクハンド学校訪問）
- ・見附地区学校警察等連絡協議会
- ・見附市子ども支援対策地域協議会

## 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

内閣府は、昭和54年の国際児童年を契機として、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係省庁、都道府県、市町村、民間団体などと連携して総合的な非行・被害防止活動を展開しています。

近年、少子高齢化が急速に進行する中、情報化、国際化、消費社会化等が進み、家庭、学校、職場、地域、情報・消費の場など青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。

こうした中、児童虐待や児童ポルノ事件の被害児童が過去最多となり、また特にスマートフォンを始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透するなど、青少年を取り巻くインターネット利用環境が大きく変化し、青少年が犯罪被害やトラブルに遭う事例が絶えないなど、厳しい状況になっています。

7月は、全国で、国民の非行防止意識の高揚を図り、関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、特にインターネットを通じた非行及び犯罪被害防止に重点を置いての青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなどの各種取組を集中的に実施します。

当青少年育成センターは、この月間の趣旨に合わせて、市民の非行防止意識の高揚、青少年を取り巻く社会環境の浄化、いじめ・暴力行為問題への取組強化などに取り組めます。ご協力をお願いします。

## 青少年を取り巻く社会環境の実態調査

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の 7 月、新潟県福祉保健部の依頼で、見附市における「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」を行います。青少年を取り巻く社会環境の実態を把握し、今後の青少年の非行防止活動に資することが目的です。

青少年育成センター職員と青少年指導員が調査に当たります。調査項目は次の 8 点です。

- (1) 書籍販売の実態 (2) ゲーム場の設置状況  
(3) 有害がん具取扱いの状況 (4) DVD 等取扱いの状況

**\*\*調査にご協力をお願いします\*\***

## 今年度の青少年指導員の方々を紹介します

街頭指導事業を推進して下さる「見附市青少年指導員」の皆様は次の 27 人です。7 班編成で市内各所を巡回し、青少年に愛の声掛けをします。出会う多くの青少年から明るくあいさつをもらい、育成活動に熱が入ります。よろしくをお願いします。

(敬称略 ◎印は班長)

1 班	◎高橋美佐子	清水芳夫	近藤 卓	北村史行
2 班	◎親松 巖	関口光弘	中村紀昭	山田ユリ子
3 班	◎遠藤春枝	中澤高雄	横田 浩	佐野苗葉
4 班	◎高橋 誠	齊藤倫成	池田武志	見附高 PTA 生活委員
5 班	◎板垣秀幸	佐藤宏子	原 聖治	五十嵐通公
6 班	◎小林恵子	長谷川イウ	永井藤子	家坂愛子
7 班	◎徳橋良子	若杉信子	吉野敬子	

年間街頭指導予定  
活動回数 69 回  
(各班 7 回以上)  
従事人数 延 262 人



※市内の中学校、高等学校の先生 7 人と PTA 役員 5 人が含まれています。

## 街頭指導報告から

3・4・5月

青少年指導員は、名札(指導員証)と腕章を着けて街頭指導に当たっています。悪い行為を注意するだけでなく、道行く青少年をあたたかく見守ります。

3月9日

駅で、T 高校に合格した女子中学生(3 人、それぞれ別の中学校卒業)に声を掛けた。4 月の入学式を待つ楽しさを話してくれた。

3月16日

見附駅ホームで、寝転びながら談話する男子高校生(2 人)に注意の声掛けをした。

3月22日

駅駐輪場から公道に出る所で自転車のルール違反に注意の声掛けをした。半数は無視、半数は気持ちよく受け入れてくれた。

4月13日

駅駐輪場は、どこもごみ一つなく、整っていた。駅には生き生きとした高校生の姿があった。

4月19日

雨と強風の中での巡回になった。駅駐輪場では、相当数の自転車が倒れていた。起こしても再び倒れる状況だった。

4月25日

自転車の高校生に注意した。注意を素直に受け入れ、あいさつをして帰っていった。新入生と思われた。入学の喜びが感じられた。

5月17日

見附駅で、久しぶりに大勢の N 高生に出会った。中旬にある運動会の準備のためらしい。皆、明るく素直な生徒だった。

駐輪場では、警察官と交通安全協会の方々が自転車の安全運転についての啓発活動をしていた。